

安全報告書
(自動車部門)

2021年度
島原鉄道株式会社

利用者をはじめ地域の皆様へ

いつも島鉄バスをご利用いただきありがとうございます。

また、平素より、バス事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当社は、常にお客様への安全確保を第一の使命に掲げ、地域の皆様に安全で快適な輸送を提供する為、法令遵守のもとに安全輸送及びサービス向上に努めております。

この報告書は、道路運送法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について公表するものです。

今後とも、安全で安心できる島鉄バスを目指して参りますので、ご利用のお客様並びに沿線の皆様のご理解をいただくと共に、皆様からのご意見をいただければ幸いです。

島原鉄道株式会社

代表取締役社長 永井 和久

1. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全な輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、全従業員に周知し安全輸送に努めて参ります。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- ④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組む。

2. 2020年度 安全目標

■ 安全目標 『重大事故根絶』

達成すべき項目	具体的な取組み
① 車内事故ゼロ ② 逆突事故ゼロ ③ 有責事故発生件数 10 件以下 ④ 路上故障発生件数 5 件以下	■ ヒューマンエラーをなくす (1) 安全確認後の発車を徹底する。 (2) 周囲の安全確認を徹底する。 (3) バックカメラ・サイドミラーを十分活用し、一点を凝視しない。 (4) バスの特性を把握し、必要に応じて目視確認を行う。 (5) ドラレコ・デジタコを活用した指導教育を強化する。 ■ 車両異常を感じたら、管理者へ速やかに報告し、適切な対応を講ずる。 (1) 特に貸切・高速車両については、定期交換計画を策定し実行する。

3. 安全目標に対する具体的な実行施策

- ① 安全目標を各職場へ掲示
 - ☞ 2020年の安全目標を各職場へ掲示し、意識向上と周知徹底を図った。
- ② 自動車部会の開催（毎月1回）
 - ☞ 本社管理者と現場所属長、運行管理者が出席し、1ヶ月毎の実績報告及び安全に関する内容を含め情報の共有を図った。
- ③ 月次重点項目の策定
 - ☞ 点呼簿、乗務記録表に重点項目を記載し、内容の周知と意識向上を図った。
 - ☞ 点呼時に重点項目を唱和させ、実施事項の徹底を指示した。
- ④ 交通安全運動等の推進
 - ☞ 春の全国交通安全運動
実施期間 2020.4.6～2020.4.15
実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、車内事故防止のための指導強化、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

㉞ 夏の交通安全県民運動

実施期間 2020. 7. 10～2020. 7. 19

実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

㉟ 秋の全国交通安全運動

実施期間 2020. 9. 21～2020. 9. 30

実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、添乗指導・街頭指導の実施、早目のヘッドライト点灯の指示、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

㊱ 年末年始輸送安全総点検運動

実施期間 2020. 12. 10～2021. 1. 10

実施内容 車両の安全対策の推進（運行前・運行後点検の確実な実施）、車内事故防止、子供・高齢者への交通事故防止、防衛運転の徹底、飲酒運転の根絶、懸垂幕の掲出、ゼロ旗の掲出、交通安全リボンの着用

㊲ 年末の交通安全県民運動

実施期間 2020. 12. 15～2020. 12. 24

実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、添乗指導・街頭指導の実施、飲酒運転の根絶、歩行者の道路横断時 及び 高齢運転者の交通事故防止、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

⑤ エコドライブ研修

実施日 2020. 12. 4～2020. 12. 17

参加者 86名

研修内容 燃料流量計の付いた車両を使用し、省燃費につながる運転操作を実践的に理解する。また、エコドライブを実践することによる経済的、環境的効果を検証すると共に、今後の事故削減に繋げる。



⑥ 緊急事態発生時における対応 及び 事故防止訓練の実施

実施日 2021. 1. 31

参加者 43名

訓練内容 車両故障時の対応及び操作訓練、バスジャック対応、高齢者疑似体験、衝突被害軽減ブレーキ・斜線逸脱警報装置の取扱い、車間距離の取り方、安全な発車・停車の仕方

備考 新型コロナウイルス感染防止対策として、参加者全員マスク着用、各所にアルコール消毒液を設置。また、操作訓練（消火器、発煙筒、三角表示板）については、担当者が使用方法を実演し、参加者は見学のみとした。



4. 事故発生状況

① 安全目標に対する達成状況

2020年 安全目標	達成状況
重大事故根絶	0件
車内事故ゼロ	2件
逆突事故ゼロ	2件
有責事故発生件数 10 件以下	12 件
路上故障発生件数 5 件以下	20 件

② 2020 年度 責任事故発生件数

(1) 月別

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2020年度	1	0	1	2	0	1	1	1	3	1	1	0	12
2019年度	2	4	3	2	0	2	3	0	5	0	0	0	21
増減	△1	△4	△2	0	0	△1	△2	1	△2	1	1	0	△9

(2) 種別

	正面	側面	追突	接触	逆突	車内	死傷	物件	不明	計
2020年度	0	0	0	2	2	2	0	5	1	12
2019年度	0	0	1	2	7	1	0	9	1	21
増減	0	0	△1	0	△5	1	0	△4	0	△9

③ 2020年度 路上故障発生件数

(1) 月別

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2020年度	0	3	4	3	2	3	1	1	1	2	0	0	20
2019年度	1	0	0	2	0	0	0	1	0	2	0	0	6
増減	△1	3	4	1	2	3	1	0	1	0	0	0	14

(2) 種別

	エンジン	伝導	操行	走行	制動	車台	緩衝	車体	電装	計
2020年度	7	3	0	2	4	0	0	0	4	20
2019年度	2	0	0	0	1	0	1	1	1	6
増減	5	3	0	2	3	0	△1	△1	3	14

- ☉ 重大事故については、0件を達成することができた。
- ☉ 車内事故については、本年度2件発生し、昨年度より1件増加した。
- ☉ 逆突事故については、本年度2件発生し、昨年度より5件減少したが、0件を達成することはできなかった。
- ☉ 有責事故全体では、本年度12件発生し昨年度の21件から9件減少した。
- ☉ 一昨年に多発（4件）した諫早営業所車庫内での逆突事故については、本年度も1件発生した。
- ☉ 路上故障については、本年度20件発生し、昨年度の6件より14件増加し、5件以下を達成することはできなかった。

5. 2021 年度 安全目標

■ 安全目標 『重大事故根絶』

達成すべき項目	具体的な取組み
① 車内事故ゼロ ② 追突・逆突事故ゼロ ③ 有責事故発生件数 10 件以下 ④ 車両毎の燃料消費率 対前年比 105%改善 ⑤ 路上故障発生件数 10 件以下	■ 基本動作の確実な実施 (1) 発車時・停車時の口頭案内の励行 (2) 安全な速度と十分な車間距離の確保 (3) 後退時は、バックカメラ・サイドミラーを十分活用し、少しでも不安を感じたらバスを降り、目視による確認を行う。 (4) ドラレコ・デジタコ・ヒヤリハット事例を活用した指導教育を継続して実施する。 (5) 「経済運転＝安全運転」であることを認識し、エコドライブを実践する。 (6) 乗務員は車両異常を感じたら、管理者へ速やかに報告し、管理者は乗務員の報告内容に対して、迅速かつ適切な対応を講ずる。

※ 昨年同様『重大事故根絶』を安全目標とする。また「達成すべき項目」を策定し、目標達成に向けた取組みを継続的に実行する。

① 車内事故ゼロ

- ➡ 重大事故に直結する車内事故を発生させないよう、特に発車時には、お客様が着座したのか、手すりなどにつかまっているのかをミラー等で確認する。また、「発車します。」「止まってからお立ち下さい。」の口頭案内を確実に励行する。

② 追突・逆突事故ゼロ

- ➡ 法定速度を遵守することはもちろん、道路状況や気象状況等に応じた速度で運行し、不測の事態に備え安全に停車できるよう、ゆとりを持った車間距離を保つ。
- ➡ 後退時にバックカメラ・サイドミラーを十分活用し、少しでも不安を感じたら安全対策を確実に講じた上でバスを降り、目視による安全確認を行う。

③ 有責事故発生件数 10 件以下

- ➡ ドラレコ・デジタコ・ヒヤリハット事例を活用した指導教育を継続して実施し、有責事故の削減を図る。

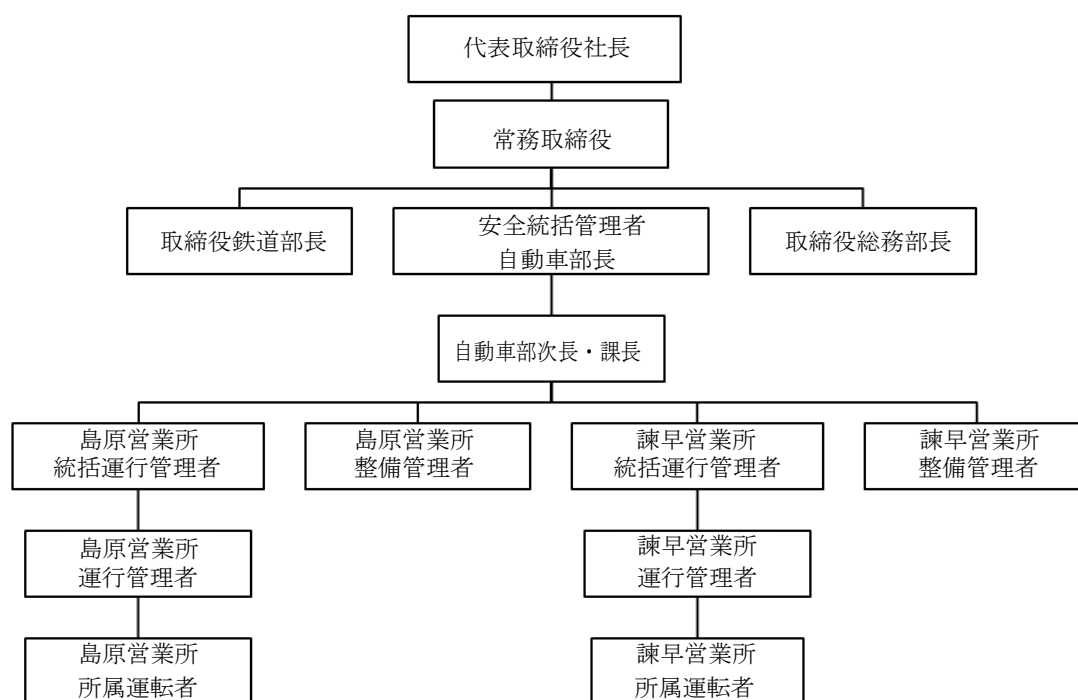
④ 車両毎の燃料消費率 対前年比 105%改善

- ➡ エコドライブのポイント（①早めのシフトアップ、②惰力活用、③高速段の多用、④一定速度で走行）を意識し、車両毎の燃料消費率 対前年比 105%の改善を図る。

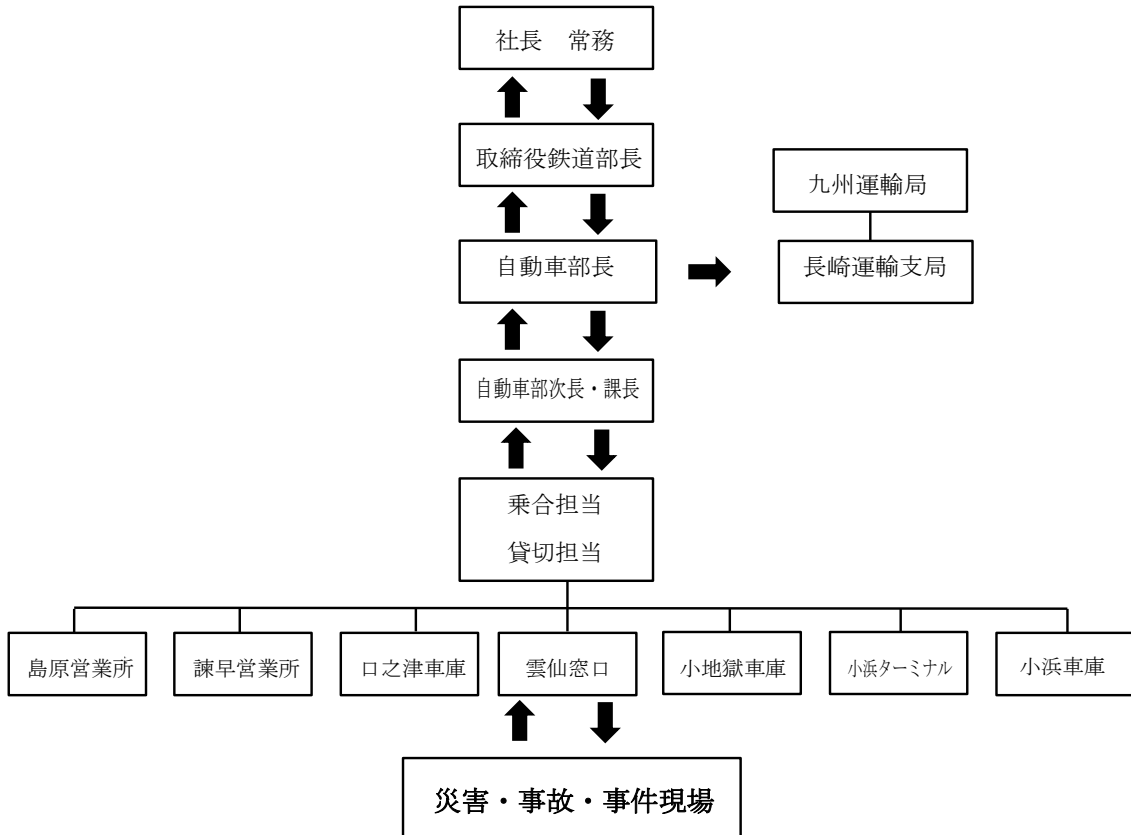
- ⑤ 路上故障発生件数 10 件以下
 - 所定の点検項目に沿って、始業・終業点検を確実に実施し、車両異常を感じたら、管理者へ速やかに報告し予防整備に努める。また、管理者は乗務員の報告内容に対して、迅速かつ適切な対応を講ずる。
- ⑥ その他
 - 運転者の年間教育計画を作成し、初任運転者研修、適齢運転者研修、現任運転者研修を通じて関係法令の遵守、事故事例等を用いた教育を実施する。
 - 全運転者を対象とした安全技能研修の実施。（長崎バス安全教育センターとスケジュール調整を行う。）
 - 添乗調査の強化。（毎月 役職者 5 回以上、課員 1 回以上を目標とする。）

6. 安全管理体制と輸送の安全に係る情報伝達体制

【安全管理体制】



【緊急時並びに事故発生時、事件発生時の報告連絡図】



7. 輸送の安全に関する教育及び研修計画

- ① 事故防止委員会・・・年3回の実施
- ② 緊急時対応訓練・・・年1回の実施
- ③ 運転技能向上訓練・・・年1回の実施

8. 輸送の安全に関する内部監査結果 ならびに 当該結果に基づいて講じた措置内容

安全管理体制が効果的に機能しているか等、運輸安全マネジメントの実施状況を確認するため、監査規程に基づき、安全統括管理者を対象に内部監査を実施しました。運輸安全マネジメント報告書・内部監査報告書に基づき、改善事項を各部署へフィードバックし、更なる安全管理体制の強化について促しました。

なお、監査において指摘された不適合内容はありませんでした。

9. 安全管理規程

当社ホームページ掲載の「安全管理規程」をご参照下さい。

10. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者は、旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 5 の要件を満たし、九州運輸局長崎運輸支局への届出を行っています。

氏名 伊達 佳伸
役職 自動車部長

11. 行政処分後の改善状況

過去 1 年間で行政処分はありません。

12. 安全報告書へのご意見に対するご連絡先

島原鉄道株式会社 自動車部
TEL 0957-62-2234 FAX 0957-63-5712
E-mail : info@shimatetsu.co.jp
◇ 月～金 9 時 00 分～17 時 00 分（祝日を除く）

以上